

平成21年度事業報告書

本年度は、当財団が「はあと記念財団」として事業を開始してから38年目を迎えました。

わが国の少子高齢化現象は、全国各地で様々な深刻な問題を生み出しており、その対応に多くの人々の知恵と工夫により様々な地域で様々な取組みが展開されている。しかし、課題の解消にはさらに多くの時間と人々の知恵と労力が必要である。このような昨今の社会状況にあって、当財団の教育と福祉分野における各助成事業は、全国それぞれの地域社会の人々からますます有意義な事業として受け入れられております。

平成21年度事業は、その計画に沿って順調に遂行され、助成対象となった各人・各組織等から高い評価を得つつ、概ね所期の目的を達成することができました。

I. 事業の状況

初等中等教育関係では、山間地・離島等のへき地小・中学校への教育助成および障害のある児童・生徒への特別支援教育に対する助成を、また社会福祉関係では、高齢者のために活動しているボランティアグループに対する助成や配食用の小型電気自動車の贈呈等、高齢者福祉に対する助成を行った。

助成総額は6,090万円（前年度：6,089万円）で、これにより財団発足以来38年間の助成金累計は23億8,054万円になった。

1. 初等中等教育に対する助成

（予算額合計2,500万円、助成金額合計2,490万円）

(1) へき地教育に関する助成

（予算額小計1,570万円、助成金額小計1,560万円）

A. 設備助成

a. 運動具セットの贈呈（予算額290万円、助成金額287万円）

へき地校児童・生徒のスポーツ振興を目的として、31道府県の教育委員会の推薦を経て助成を決定したへき地小・中学校116校に対し、1校当たり2万5千円相当の運動具セット、合計287万円を贈呈した。

本事業は財団創設の昭和47年度から毎年10月の「体育の日」に行っている。小規模校であるため、運動具の新規購入は中々実現できず、古くなり傷んだ運動具を使用している助成校も比較的多い。質の良い各種公式球を中心として真新しい運動具は、児童・生徒が改めてスポーツを楽しみたいという意欲を高め、さらに運動に親しむ感動を与えている。

本年度実施後の38年間の贈呈校数は累計8,793校、助成金額は累計2億1,401万円となった。

b. 図書の贈呈（予算額350万円、助成金額343万円）

平成15年度にみずほグループ発足を契機として開始した助成事業である。28道県の教育委員会の推薦を経て助成を決定したへき地小学校100校に対し、協力業者の「児童図書十社の会」の作成する図書カタログから、学校側の希望・選択により、1校あたり3万5千円を上限として、合計343万円の図書を贈呈した。

11月の「文化の日」に合わせて贈呈したが、多くの学校が図書購入予算の捻出に苦労されている中でタイムリーな企画であり、また希望の図書が入手できる等、大変好評であった。

本年度実施後の7年間の贈呈校数は累計650校、助成金額は累計2,217万円となった。

B. 研究助成

a. 交流学习（予算額800万円、助成金額800万円）

自然が豊かなへき地の小規模小・中学校の児童・生徒が、都市部の大規模校等、環境の異なる地域にある学校との相互交流学習を行い、自主性や積極性の向上をはかり、且つ社会性や自然を慈しむ心を高めることを主な目的とする助成事業である。

実際の授業や文化祭・体育祭への参加、あるいは体験学習での交流学习等を通じ、子供たちの旺盛な好奇心を満足させる等、充実した活動成果があった。

13道県教育委員会の推薦を経て新規に助成を決定した13校に加え、前年度実施校の中で交流学习効果が充実してなお継続希望の強い3校を、交流学习の模範を示す2年目助成継続校として選出し、合計16校の小・中学校に対し、各50万円、合計800万円の研究助成金を贈呈した。

本事業は昭和57年度に開始した事業であるが、直近数年では、学校を取り巻く地域おこしにも繋がる効果がある等、2年継続助成を希望する学校が増加の傾向にある。本年度実施後の28年間の贈呈校数は累計454校、贈呈金額は累計2億2,485万円となった。

b. 自由研究（予算額130万円、助成金額130万円）

へき地小・中学校の児童・生徒が先生と一緒に、その地域に根ざした特色のある文化や環境について自発的な学習や研究を行うことを奨励・支援するもので、平成18年度に開始した事業である。助成先は学校で、研究内容はその地域固有の自然環境保全、歴史や文化、伝統芸能の継承、郷土の産業や福祉活動等の分野に関するもので、それぞれに適した自由なテーマに基づく学習や研究活動である。

本助成事業は開始から4年目を迎え、事業の裾野を一層広げ、26都府県の教育委員会からの推薦をもとに選考した26校に、各5万円、合計130万円を贈呈した。各学校から、郷土に関する「ふるさと学習」等、大変特色があり独創的な研究や学習活動を展開できたとの報告が多数寄せられ、大きな成果が得られたことがわかる。

本年度実施後の贈呈校数は累計94校、贈呈金額は累計560万円となった。

(2) 特別支援教育に関する助成

（予算額小計930万円、助成金額小計930万円）

A. 設備助成（予算額780万円、助成金780万円）

各種の障害をもつ幼児・児童・生徒を教育する特別支援学校に対し、教育に必要な機材の取得や教育環境整備等の充実のための資金を助成する。助成の対象は、全国の私立特別支援学校全12校であり、各65万円合計780万円を贈呈した。

本助成事業は昭和57年度から開始し、助成額に変動があったものの、28年間継続実施してきた当財団特有の助成事業である。私立の特別支援学校経営が概して厳しい環境にあって、各学校の特色ある教育軽設備の整備に大いに役立っている。

本年度実施後の助成金額は累計2億5,531万円となった。

B. 研究助成（予算額150万円、助成金額150万円）

全国の特別支援学校や小・中・高等学校の教育現場で障害のある幼児・児童・生徒への教育に携わっている教職員の個人ないし研究グループを対象とした助成事業で、平成15年度から開始した。

応募のあった中から、国立特別支援教育総合研究所の推薦をもとに選考した3件の実践的な研究に対し、各50万円、合計150万円の研究資金を贈呈した。これらの研究はいずれも実践的で優れた研究となり、研究成果は「特別支援教育研究論文集」として刊行された。

これらは、全国の都道府県・指定都市・中核都市の教育委員会および教育センター等200箇所以上に配布された。

本年度実施後の7年間の助成実績は、23件の研究に対し、助成金額累計1,050万円となった。

2. 社会福祉（高齢者福祉）に対する助成

(1) 一般事業

(予算額合計2,500万円、助成金額合計2,500万円)

A. 事業助成

(予算額小計2,350万円、助成金額小計2,350万円)

a. 老後を豊かにするボランティア活動への助成

(予算額1,100万円、助成金額1,100万円)

本事業は、社会福祉法人 全国社会福祉協議会の後援を受け、都道府県及び政令指定都市の地域社会福祉協議会が推薦するボランティアグループに対し、その地域社会における高齢者のためのボランティア活動に必要な用具・機器類の購入資金を助成するものである。本年度は217件の応募があり、全国の144グループに対し総額1,100万円の助成を行った。

12のグループに対して直接助成金を贈呈した。本年度は、全てボランティア活動を行っている現場で贈呈し、ボランティアグループの活発な活動と高齢者の「喜びに満ちた豊かな」表情に接することが出来た。

本事業は昭和59年度からの継続事業であり、あらためて、永年の本事業展開が有意義であることを確認した。

本年度実施後2,252グループに対し、助成金額は累計で1億6,756万円となった。

b. 「ふれあい・いきいきサロン全国研究交流会」開催費用の助成

(予算額250万円、助成金額250万円)

「ふれあい・いきいきサロン」は平成6年、全国各地の社会福祉協議会の支援を得て、高齢者が気軽に楽しく交流できる場として活動が開始された。近年、障害者・子育て支援等のボランティア活動も加わるなど地域コミュニティの新たな形態として各地で続々と誕生し、現在では全国で約6万ヶ所にもものぼるといふ大きな広がりを見せている。

この各地の様々なサロンが情報交換などを通じて全国的なつながりの輪ができるように、平成16年度に当財団の後援により全国のサロンの初の研究交流会が開催された。

時間的経過の中で、地域住民の交流の場として全国に広がり始めているサロン活動は、地域のつながりを再構築するだけでなく、住民による地域活動の拠点としても重要な役割を担っている。今後は、その数の拡大とともに、質的な充実をめざしていくことも望まれている。

そうした状況を踏まえ、平成21年度の第6回研究交流会が「第18回全国ボランティアフェスティバルえひめ」の第11分科会として、平成21年9月27日愛媛県松山市において多数の参加者が集う中開催され、全国各地で活躍するサロン実践者による研究交流の場を持つとともに、全国のサロン活動の現状と今後の活動展開に向けた提案を目的に調査および課題整理を行った。

また、交流会参加者ならびに中核市の社会福祉協議会の協力により、各地で展開されているサロンの現状把握を行い、要綱・要領集としてまとめ、各サロンの事業の継続や活動の見直し、新たなサロン活動の開始の参考資料として「ふれあい・いきいきサロン要綱・要領集 サロン発！元気づくり・生きがいづくり」としてまとめられた。

さらに、グループディスカッション等で明らかにされたサロン活動の普及および運営支援に取り組む各市区町村社協の支援を通じ、サロン活動の普及・継続を支援していくための論点を整理するために平成22年3月11日東京にて、宝塚市をはじめ三市の社会福祉協議会の職員をレポーターとして「ふれあい・いきいきサロンの運営および支援上の課題等に関する」意見交換会を実施した。

これらの開催費用ならびに調査費用として250万円の助成を行ったもの。

助成先 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

c. (新規事業)「高齢者の健康ウォーキング推進事業」への助成

(予算額1,000万円、助成金額1,000万円)

前年度まで実施した、「体力測定」の啓発・普及事業」に対する助成が一定の成果を挙げた。

本年度より「体力測定」と関連して、高齢者が元気で生きがいのある生活をおくるためには、一人ひとりが自分の体力を知り運動の習慣を身につけ、体力の保持につとめることが肝要であることから、誰もが気軽に参加できる「健康ウォーキング」の定期的な実施を通じて、運動による健康づくりの定着を目指すことを目的とし、本事業を3年計画で開始した。

初年度の平成21年度は、①全国老人クラブ連合会は、北は北海道から南は鹿児島県の17都道府県・政令指定都市を実施都道府県・政令指定都市老連として指定した。また、事業に必要な「健康ウォーキング手帳」を初め推進用具、資料の作成、配布を行った。加えて、月刊「全老連」10月号において、本事業の特集を企画し、モデル地区の取り組みを紹介した。更に第38回全国老人クラブ奈良市大会では、ウォーキングマップを配布しPRを行った。

②次に指定を受けた17都道府県・政令指定都市老連は、それぞれ3～6のモデル地区老連(計80地区)を指定し、事業説明会、講習会ならびに報告会を開催した。

③最後に、80地区のモデル老連は実行老連として、月2回以上の定期的なウォーキングを計画し、参加者の募集、学習会の開催、運営を行った。

一年間の活動を通じ、成果としては、定期的な「健康ウォーキング」の開催の定着、老人クラブ活動のPR、会員相互の交流の活発化、更に新規会員の加入がみられるなど、順調なスタートをきった。

課題としては、モデル期間終了後の取り組み、更なる普及に向けた啓発活動ならびにリーダーの育成があげられた。

当財団として、実際に東京練馬区老人クラブの「健康ウォーキング」に参加視察を行った。「体力測定推進」に引き続き「健康ウォーキング推進」事業に繋がったことの意義と老人クラブ活動そのものが、介護予防活動であることを実感するものであった。

助成先 財団法人 全国老人クラブ連合会

B. 研究助成

(予算額小計150万円、助成金額小計150万円)

「高年齢障害者ケアにおける看護技能と介護技能の統合化に関する実証的研究」

「東北福祉大学認知症ケア看護・介護統合化研究会（代表：小笠原浩一 東北福祉大学大学院総合福祉学研究科教授）」が、平成19年度～21年度の3年間にわたり「高年齢障害者ケアにおける看護技能と介護技能の統合化に関する実証的研究」に取り組んできたが、この度その成果をとりまとめた。

概ね2025年を目途として、居住と介護サービスの分離が進み、「地域包括ケア」の枠組みに沿って介護システムの再編成が進んでいることが、政策的議論の流れになってきている。

本研究は、「脳血管性認知症」を主たる対象に、その急性期からターミナル期にいたるケアプロセスを「地域包括ケア」の枠組みにおいて支える上で課題となっている看護技能と介護技能の統合的提供の必要性と可能性を、実証的に検討し、最適な職務連携のモデルを構築することを課題として、開始された。

看護技能と介護技能の連携・統合が進んでいる介護現場として、脳血管性認知症ケアを中心に扱う各種介護サービス・ユニット、介護事業所を対象にして、そこに自生している役割の関係や役割意識の在り方を、「書面調査」と「参与観察調査」とを通じて、実証的に解明し、看護・介護の有意義な連携と技能の統合的提供づくりに向けて、一つの提言を行うために行われた研究の成果を報告書としてまとめることができた。

参与観察の分析結果から、認知症ケア現場における看護職も介護職も、それぞれの職域的利害や専門的メリットに分割できない共通の目標のもとに職務を遂行していることは明らかであった。

それは、最も抽象的な価値概念としては「ヒューマン・センタード（その人らしさの実現）」と表現できるものであり、重要な点は、「ヒューマン・センタード」という目標を達成することから生まれる成果は、看護職、介護職のそれぞれの成果として分割できるようなものではないという点である。

看護職も介護職も、「頼れる仲間同士」として、どこまでを自分が担当し、どこから先は、援助や協働を求めなければならないのか、ということを経験の中で常に判断しているものである。

先行研究では、介護過程ならびに介護行為における看護職と介護職との技能背景の違いに起因するアプローチの相違が強調されてきた。看護職は医療モデル、介護職は生活モデルというのが一般的な捉え方であった。

これに対して、本研究では、看護職と介護職との介護現場における関係は、介護サービスに用いられる技能の視点から評価する限り、品質的に協働的・連携的なものであることが明らかにされた。

看護技能は、認知機能など心身機能評価や疾患的リスクの予知、あるいは誤嚥のような突発的事象への安全な対応など、とくに重度の利用者にとって不可欠な「底支え型」のサービス部分を担っている。それがあつること、介護職員の仕事の安全性が担保され、利用者の心理的緩和や利用者を取り巻く人間関係の調整に確実性が担保されることになる。認知症介護において、看護技能と介護技能とを有機的に連携させ、統合的な介護過程を創造するには、情報の共有や意思疎通の安全性を確保するためのチームマネジメント手法も投入しながら、全体として技能の複合化を推進していく必要がある。

本研究において、看護職が有利性を有する課業（業務）が認められなかったし、また、看護職の意識においても、看護職、介護職どちらが行っても差し支えないという考えが一般的であつて、看護師が担当すべきという課業（業務）も制度上独占業務とされているものに限られることから、現在のところ看護師でなければ行えない介護行為であつても、例えば痰の吸引や経管栄養など一定の範囲については、熟練の質の担保が伴えば、介護職にも弾力的に認めてよいのではないかと提言する（時を同じくして、国としても検討している段階である）。

3. その他助成

（予算額300万円、助成金額0円、余剰額300万円）

助成ニーズの多様化に機動的、弾力的に対応するため、従来より初等中等教育・社会福祉のいずれをも広範に対象とする「その他助成事業」を行ってきたが、本年は該当がなかった。

4. 特別事業

（予算額1,100万円、助成金額1,100万円）

みずほフィナンシャルグループ内役職員有志からの募金を原資として平成15年度より行っている特別事業であり、前年度に引き続き独居老人等高齢者を対象とした配食サービスを行っているボランティアグループに対し配食用車両の寄贈を行った。

配食サービス事業は、調理が充分にできない高齢者や障害者に対しバランスのとれた食事を地域のボランティアが定期的に訪問配達することにより、健康の維持と疾病の予防に役立て、同時にひとり暮らしの高齢者等の安否を確認すると共に社会の情報を届けて孤独感の解消を図ることを目的とするもので、介護予防の見地からも行政サイドにおいても注力している福祉サービス事業である。

寄贈先は調理、配食、友愛サービスを一貫して行っている民間ボランティアグループとし、具体的には昨年度と同様の「全国老人給食協力会（任意団体）」の会員で同会の推薦を受けた活動グループの他、東京都・埼玉県・千葉県・神奈川県ならびにさいたま市・千葉市・横浜市・川崎市の各都県・政令指定都市社会福祉協議会の推薦を受けたグループを対象とした。

上記団体より推薦を受けたグループのうち適正と認められた10グループに対し、小型電気自動車「みずほ号」を各1台宛計10台、金額にして1,100万円を、従来と同様に各グループの活動拠点にて贈呈した。

近年注目を浴びている電気自動車ということで、話題性もあり寄贈グループは大変喜んでた。

本年度実施により、配食用小型電気自動車「みずほ号」の贈呈累計台数は、70台となった。

以 上

Ⅱ 庶務事項

1. 会議

(1) 理事会

A. 第78回理事会を平成21年5月25日（月）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 平成20年度事業報告について

第2号議案 平成20年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録および収支計算書の承認について

第3号議案 評議員の選出(補充)について

B. 第79回理事会を平成21年6月17日（水）午前10時30分からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 選考委員の選出(補充)承認について

C. 第80回理事会を平成22年2月23日（火）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 平成22年度事業計画および収支予算書について

(2) 評議員会

A. 第79回評議員会を平成21年5月18日（月）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 平成20年度事業報告について

第2号議案 平成20年度貸借対照表・正味財産増減計算書・財産目録および収支計算書について

B. 第80回評議員会を平成21年6月10日（水）午前10時30分からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 理事の選出(補充)について

C. 第81回評議員会を平成22年2月18日（木）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、次の議案を原案どおり承認可決した。

第1号議案 平成22年度事業計画および収支予算書について

(3) 選考委員会

A. 文部分科会

a. 平成21年7月17日（金）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成21年度へき地教育設備助成（運動具・児童図書）対象校を選考決定し、また特別支援教育設備助成対象校が購入希望する設備・備品について協議承認した。

b. 平成21年12月4日（金）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成22年度教育助成事業計画および予算配分の概要等について協議した。

c. 平成22年3月26日（木）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成22年度へき地教育研究助成対象先および特別支援教育研究助成先を選考決定した。

B. 厚生分科会

a. 平成21年7月31日（木）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、平成21年度一般事業のうち「老後を豊かにするボランティア活動資金」の助成対象先、および特別事業に係る「配食サービス用小型電気自動車」の寄贈先を選考決定した。

b. 平成21年12月15日（火）午前11時からみずほ銀行本店において開催し、一般事業ならびに特別事業について、また、平成21年度事業計画および予算配分の概要等について協議した。研究助成については年度中間報告および平成22年度の新規事業の事前協議を行った。

2. 助成金の贈呈式等

- (1) 初等中等教育関係助成事業では、特別支援教育研究助成対象研究者等（4月27日）および、へき地教育助成の交流学习2年継続助成対象小・中学校校長等（6月8日）をみずほ銀行本店に招き、それぞれ贈呈式を実施した。また、全国各地に亘る助成事業の一部については、財団職員が直接、あるいは最寄のみずほ銀行支店長の協力のもと、現地にて助成金目録および現物を贈呈した。
- (2) 社会福祉関係助成事業では、配食サービス用小型電気自動車「みずほ号」を財団職員が現地にて、ボランティアグループに直接贈呈しているほか、一般公募による全国各地に亘る助成事業「老後を豊かにするボランティア活動資金」についても、一部については財団職員が活動現場を訪問し、直接助成金を贈呈した。

3. 登 記

東京法務局に対し、次の登記を行った。

(1) 理事の変更登記

平成21年6月15日 松井武昌理事辞任の登記

平成21年6月15日 川井一心理事就任による変更登記

4. 申 請

(1) 東京都千代田都税事務所に対し、次の申請を行った。

平成21年4月27日 平成21年度都民税均等割免除申請

平成21年12月7日 同上免除決定通知書受理

5. 届 出

(1) 文部科学大臣・厚生労働大臣に届出

平成21年6月23日 役員異動内容(理事の辞任・就任)についての届出

平成22年2月25日 平成22年度事業計画及び収支予算についての届出

(2) 東京都知事に届出

平成21年6月23日 役員異動内容(理事の辞任・就任)についての届出

平成22年2月25日 平成22年度事業計画及び収支予算についての届出

6. 報 告

(1) 文部科学大臣・厚生労働大臣に報告

平成21年5月28日 平成20年度事業報告書等についての報告

(2) 東京都知事に届出

平成21年5月28日 平成20年度事業報告書等についての報告

(3) 諸調査についての報告

- A. 平成21年5月 ・「国と特に密接な関係がある」特例民法法人への該当性について…総務省人事・恩給局公務員高齢対策課へ報告
- B. 平成21年6月 ・「公益法人、独立行政法人等の保有する積立金等に関する調査」を厚生労働省社会・援護局総務課へ提出
- C. 平成21年8月 ・「平成21年度非競争的随意契約について」を厚生労働省社会・援護局総務課へ提出
- D. 平成21年9月 ・「新公益法人制度に係る意向調査について」を厚生労働省社会・援護局総務課へ提出
- E. 平成21年10月 ・「平成20年度決算における国からの補助金等交付状況について」を厚生労働省社会・援護局総務課へ提出
- F. 平成21年11月 ・「平成20年度の内部留保額及び公益事業基金について」を厚生労働省社会・援護局総務課へ提出
・「特例民法法人の内部留保の水準の適正化等について」を厚生労働省社会・援護局総務課へ提出
- G. 平成21年12月 ・「平成21年度特例民法法人概況調査」を文部科学省初等中等教育局財務課ならびに厚生労働省社会・援護局総務課へ提出

7. 寄付金

- (1) 一般寄付金：件数14件 金額合計 26,745千円
金額内訳：(株)みずほフィナンシャルグループ 19,600千円
：同上グループ役職員他計 7,145千円
- (2) 特別事業関係募金：(株)みずほフィナンシャルグループのみずほ社会貢献ファンド
(同グループ役職員有志の募金)より 金額合計 10,000千円
- (3) その他：横浜スタジアム年間シート（みずほ銀行より）横浜市社会福祉協議会へ寄贈

8. 役員等の就退任

理事

- A. 退任 平成21年6月10日 松尾武昌
- B. 就任 平成21年6月10日 川井一心

評議員

- A. 退任 平成21年7月28日 後藤英樹
- B. 就任 平成21年7月29日 宇佐見昇

9. 所管官庁実地検査

平成22年2月24日、厚生労働省社会・援護局総務課の所管官庁実地検査
(前回、平成18年9月28日、文部科学省初等中等教育局財務課、厚生労働省社会・援護局総務課の同時実地検査。平成20年9月30日、文部科学省初等中等教育局財務課の実地検査。)

以上